

業務委託仕様書

1 業務名

令和7年度海外向け情報発信サポート業務

2 目的

佐賀県には、歴史・文化、食、自然等、さまざまな分野で世界に誇れる本物が数多くある。その佐賀県が世界に誇れる物について、グローバル目線によるコンテンツの整理や、海外メディアの視点を取り入れたサポート業務等を通して佐賀県の本質的な価値を世界に向けて発信していくことを目的とする。

3 本業務委託の内容

(1) 海外向け情報発信のサポート業務

ア 海外主要メディア（注力エリア：欧米圏）のピックアップ・分析

- ・ 海外の各主要メディアをピックアップし特徴を分析把握すること。

イ 海外主要メディア発表ランキングのピックアップ・分析

- ・ 海外主要メディアが発表するランキング企画をピックアップし特徴を分析把握すること。

ウ 海外に訴求可能な佐賀県コンテンツの整理

- ・ メディア所属経験を持つ外国人スタッフが現地視察を行いコンテンツの洗い出しを行うこと。
- ・ 海外へ訴求可能な素材をリストアップし、カテゴリー別にコンテンツリストを作成すること。

エ 海外向け情報発信に関するプランニング及びアドバイス

- ・ ア～ウの業務を基に、海外メディアの傾向や海外に向けた情報発信の方向性、佐賀県のコンテンツとの親和性が高い市場・メディアに関するアドバイスをを行い、海外向け情報発信のプランを作成すること。
- ・ アドバイス業務として定例会議を実施すること（月1回程度）。定例会議には必要に応じて海外駐在の記者経験のある者や、海外向け広報業務の実績を持つネイティブライターを出席させること。

(2) ブランドブックの制作業務

- ・ 海外メディアの編集者やライターに対するプレゼン資料として、佐賀県のコンテンツを伝え、共感を得られるようなブランドブックを作成すること。
- ・ ブランドブックの規格は以下のとおりとし、WEB での閲覧を想定した PDF 版も作成すること。

＜規格＞

部数：1,000 部

色：カラー

サイズ・用紙：協議の上決定

ページ数：協議の上決定

言語：英語

(3) 成果品の著作権等

- ・ 完成品の著作権等に関しては、本県に属するものとし、その利用及び再編集等は、自由に行えるものとする。
- ・ 本業務の成果品は、画像等の著作権・肖像権上の処理を済ませた上で納品すること。

4 委託業務実施体制

(1) 実施体制

- ・ 委託業務の実施にあつては、佐賀県と十分協議するとともに責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- ・ 外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮統計を明確にすること。

(2) 打合せ・報告に関する要件

- ・ 受託者は、本業務委託のスケジュール等に十分配慮し、佐賀県との打ち合わせ・報告等を主体的に行うこと。

5 本業務委託の契約期間

契約開始日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6 本業務委託の完了報告

委託業務完了後、直ちに完成品及び業務完了報告書を提出すること。

7 本業務委託の委託料の支払

完了払